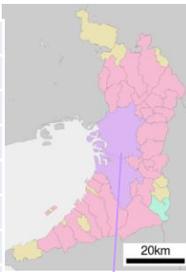


大阪府の取組 ～「病院が押し出す力」と「地域から引っ張る力」双方向からの取り組みで地域移行を推進～

- 大阪府では、これまで実施してきた精神障がい者の地域移行にかかる取り組みを総合的に実施し、その効果について検証します。
- 大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行ワーキンググループにおいて各市町村の状況を集約し、大阪府と市町村の役割を明確にし、府域全体でさらなるレベルアップを図るとともに、精神障がい者地域移行推進のネットワーク構築を目指します。

【大阪府の実施圏域の基礎情報】

府内16圏域(大阪市・堺市を除く)		(うち検証事業参加)
圏域人口(平成27年7月1日推計)	5,313,128人	(5,313,128人)
精神科病院の数(平成27年7月)	50病院	(50病院)
精神科病床数(平成27年6月30日)	15,791床	(15,791床)
入院精神障害者数		
3か月未満	3,884人(23%)	—
(平成27年6月30日・府内62病院18,894床)		
3か月以上1年未満	2,821人(17%)	—
1年以上	9,906人(60%)	—
相談支援事業所数(平成27年6月)		
一般相談	167	17
特定相談	310	17
保健所	16か所	16か所



大阪市・堺市を除く全圏域

(参考)大阪府利用者数の推移

	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4
国保連データ				
地域移行支援	34	42	43	43
地域定着支援	103	405	443	494

【精神科病院からの退院に向けた支援】

- 精神科病院職員に対する研修(検証事業により大阪精神科病院協会に委託)
- ①長期入院者地域移行の取り組みの視点についての講義と積極的な取り組みを行っている5病院の実践報告を行う(全体研修)。
- ②精神障がい者地域移行アドバイザー等と連携を図り、地域移行支援の流れや精神科病院から退院した患者の体験を聞くなど、病院ごとの研修(院内研修)を実施(各病院年2回)
- 入院者退院支援委員会推進事業(大阪府地域医療介護総合確保基金により実施)
- ・精神科病院が地域関係機関職員(地域援助事業者)を招聘して医療保護入院者の退院支援委員会を開催した場合に、報償費、旅費に対して一定の補助を行う。

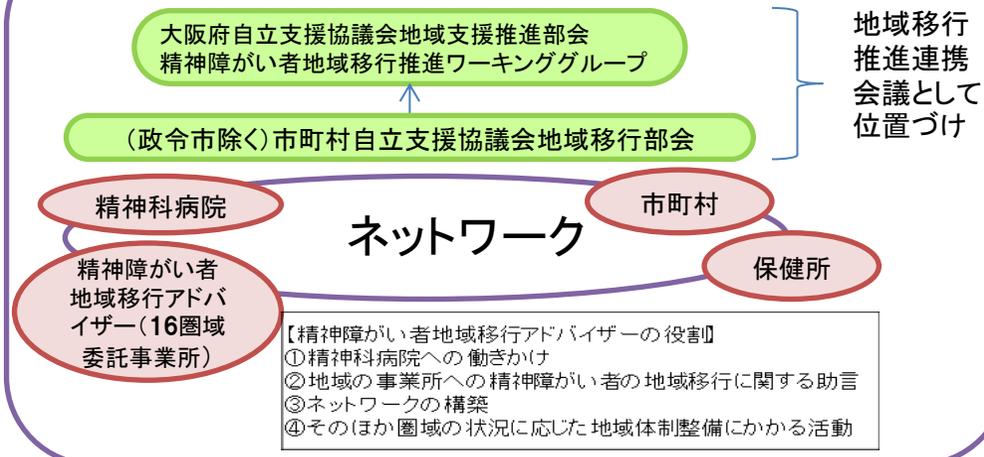
【退院促進ピアサポーターの活動】(地域生活支援事業により16圏域事業所に委託)

- 体験談プログラム
- ・精神科病院から退院し地域で暮らしているピアサポーターが、病院に出向き、自らの体験を入院患者に話し当事者同士で意見交換できる場を提供。
- 病棟訪問プログラム
- ・ピアサポーターが定期的(1～2月に1回)に、ピアサポーターコーディネーター等と病棟を訪問し自由に入院患者と会話する時間を持ちたり、レク活動を行ったりする。
- 事業所体験プログラム
- ・入院患者がピアサポーター等と外出して地域の社会資源を見学、活動内容を体験し、利用者との交流を図る。院内交流会の1コマとして実施または、施設見学会として別枠で実施するなど、病院により実施方法は異なる。

【地域移行に関する事業への取組の経緯】

- 平成12年度より様々な長期入院精神障がい者対策事業を実施
 - 平成24年度:精神障害者地域移行・地域定着支援事業により16圏域に地域体制整備コーディネーター、退院促進ピアサポーターを配置。
 - 平成25年度:地域生活支援事業(広域的な支援事業)により地域相談支援マネージャーを、精神障害者地域移行・地域定着支援事業により退院促進ピアサポーターをそれぞれ16圏域に配置。
 - 平成26年度:地域生活支援事業(広域的な支援事業等)により16圏域に地域相談支援マネージャー、退院促進ピアサポーターを配置。
- ※地域体制整備コーディネーター、地域相談支援マネージャーはいずれも相談支援事業所に委託

【平成27年度地域移行推進連携会議の実施体制】



【地域生活の支援】

- スーパーバイザーの派遣(検証事業により16圏域事業所に委託)
- ・「精神障がい者地域移行アドバイザー」を各圏域に配置し、地域からの精神科病院への働きかけに加え、精神科病院が企画する退院支援プログラムへの支援やアドバイスをを行う。
- ・新たに地域移行の働きかけを行う事業所(基幹相談支援センターなど)や市町村自立支援協議会などに対して、これまでのノウハウをもとにアドバイスをを行い、地域移行を推進する体制の強化を図る。

大阪府における長期入院精神障がい者に対する地域移行推進体制

大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ（年2～3回程度開催。）

【メンバー：学識経験者、医療関係者、障がい者福祉サービス事業者、行政機関等（事務局：大阪府）】

- 地域の状況等を踏まえた、精神障がい者の地域移行推進方策の検討等

地域自立支援協議会地域移行推進部会（各市町村に設置。月1回程度開催。）

- 地域移行者数の把握、地域移行の進捗管理
- 地域課題の把握、要因分析等

「病院が押し出す力」を支援

精神科病院

精神科病院職員
に対する研修
〔大阪精神科病院協会
に委託〕

医療従事者
院内研修会
の実施
〔大阪精神科病院協会に委託〕

働きかけ

入院者退院
支援委員会
推進事業
（地域医療介護
総合確保基金）
地域関係職員の招
聘を促進
〔大阪精神科病院
協会に委託〕

長期入院者

退院支援プログラム協力

グループホーム等

ピアサポーター

- 〔相談支援事業所に委託〕
- 体験談プログラム
- 病棟訪問プログラム
- 事業所体験プログラム

スーパーバイズ

相談支援事業者

「地域から引っ張る力」を支援

参画

参画

参画

ネットワーク

市町村

保健所

現状と課題

➤ 退院に向けた支援

- ・精神科病院職員への研修の実施
- ・地域体制整備コーディネーター配置の必要性
- ・ピアサポーターの育成や活用についての検討
- ・精神障がい者の特性に応じた「体験宿泊」等の仕組みや制度改善の必要性
- ・対象となる事例について関係機関で協議する場の必要性

➤ 関係行政機関の役割分担

- ・都道府県、保健所、市町村の役割分担の整理

➤ 精神科病院の地域偏在への対応

- ・政令市(2市)を含めたオール大阪のネットワーク構築